慢性疾患のある方のお薬のもらい方について

　新型コロナウイルス感染が拡大していることから、**不要不急の外出を控えるため**、かかりつけ医で常時診療を受けている方は、以下のとおりお薬を出して頂けます。

かかりつけ医

患者の状況を聞いて処方箋を出すか判断する

電話等で連絡　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬局へ処方箋を出す

患　者

持病があり病院に通っている

　　　　　　　　　結果を連絡

かかりつけ薬局

医療機関から処方箋をもらい、薬を出す

場合により薬を配達することができる

　　　　　　　　　患者へ薬の渡し方について連絡

　　　　　　　薬局へ行くか、配達してもらうか確認

・患者の健康状態により、実際に診察をする必要があると医療機関が判断した場合は、医療機関の指示に従って受診してください。

・医療機関や薬局によっては、処方箋のやり取りをしない場合もあるので、事前に電話で確認してください。

　　　　問い合わせ：日の出町いきいき健康課健康推進係　042-597-0511(内線501)